

意見番号	頁	施策の方向	具体的施策	意見の要旨	意見全文	意見に対する考え方
97	3			国内の社会情勢の変化に関する記述について、「困窮する方が増加する可能性もある」と記載があるが、すでに増加している現実があるのではないか。	項目名（国内の社会情勢の変化） 18行目～21行目 ～失業などで生活に～困窮する方が増加する可能性もあるため、～ →すでに現実としてある	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P 3の18行目～ 特に、女性の就業者の多い非正規雇用、中でも宿泊、飲食サービス業等への影響が強く現れていることから、こうした方々の生活を支える「非常時」における支援が課題となっています。
78	11 12 13			国連の2030アジェンダの趣旨を踏まえ、SDGsに関する記述を変更するべきではないか。	項目名（第4次基本計画的考え方-福岡市がめざす姿） （意見） 男女共同参画社会の実現に向けてSDGsが取り上げられていることは良いと思います。国連の2030アジェンダの前文には、「ジェンダー平等と女性と女子のエンパワーメントは、2030アジェンダの根幹であり、全目標にジェンダー視点を主流化する」と書かれています。したがって「男女共同参画社会実現のために、ジェンダーの主流化を踏まえたSDGsの取り組みが重要です」と明記すべきです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P11の1行目～  平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標5に「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う」ことが掲げられるとともに、アジェンダの実施において、ジェンダーの視点を主流化していくことは不可欠であるとされています。
19	11 13				項目名（第4次基本計画の基本的考え方-福岡市がめざす姿） （意見） SDGsが取り上げられていることは評価したい。国連の2030アジェンダについては、目標5の「ジェンダー平等と女子のエンパワーメント」だけではなく、前文や宣言でジェンダー平等が17目標すべての実現に貢献し、アジェンダの実施にジェンダー主流化が不可欠であると謳われていることに注目すべきではないか。したがって13ページに福岡市総合計画の中で取り組んでいますと言っているだけなので、「男女共同参画社会実現のために、ジェンダーの主流化を踏まえたSDGsの取り組みが重要です」と書くべきではないか	

意見番号	頁	施策の方向	具体的施策	意見の要旨	意見全文	意見に対する考え方
17	21			<p>拠点施設「男女共同参画推進センター・アミカス」の役割に関する記述について、「ウ 市民グループの育成・支援」の部分に第3次計画同様「NPO等」も記述すべきでないか。</p> <p>また、第3次計画にあった「市民グループ活動支援事業」に関する記述もなくなっているが、事業を存続してほしい。</p>	<p>項目名（市民グループの育成・支援） 2点の修正を求めます。</p> <p>1 第3次基本計画では、「市民グループ、NPO等の育成・支援」となっていますが、第4次素案では、NPO等が削除され「市民グループの育成・支援」に変えられています。市民の多様な活動内容や専門性に対応する組織をカバーするものとして第3次計画同様、「市民グループ、NPO等の育成・支援」とすること。</p> <p>2 第4次計画素案では、第3次計画の以下の計画内容が削除されています。すなわち、「『市民グループ支援活動事業』として、市民グループ、NPO等による第3次基本計画の基本目標に沿う企画の実施に対し、経済的支援や会場の提供、広報協力、専門的立場からの助言等を行います」</p> <p>アミカスの「市民グループ支援活動事業」は、これまで基本計画の内容に沿った多くの市民グループやNPO等の活動の活性化を促してきました。さらにグループ間の交流や情報の共有、活動の連携などにも大きな役割を果たしてきており、取り上げる課題の先進性により全国からの参加者やマスコミの注目も受けてきております。</p> <p>したがって拠点施設としてアミカスのレベルアップを図るためには「市民グループ支援活動事業」を止めてしまうのではなく、反対にこれまでの事業を検証し、事業のさらなる強化・拡充に向けた検討が必要であると考えます。 「市民グループ支援活動事業」の存続を求めます。</p>	<p>1 「市民グループの育成・支援」についてはNPO等も含めた趣旨で記載しておりましたが、NPO等も含まれることを明確化するため、ご意見を踏まえ下記のとおり修正します。 P21の28行目～ ウ 市民グループ、NPO等の育成・支援 男女共同参画のまちづくりや男性の家事・育児への参画促進、女性の活躍推進など、市民グループ等の専門性を活かし、男女共同参画の機運を醸成する活動に対して、経済的支援、広報への協力などを行います。 また、市民グループ等相互のネットワークづくりや情報交換、交流の機会提供に努めます。</p> <p>2 「男女共同参画の機運を醸成する活動に対して、経済的支援、広報への協力などを行います」と記載しているとおおり、本文中に個別の事業名は記載しておりませんが、「市民グループ活動支援事業」は継続して実施予定としています。</p>
62	27	1		<p>施策の方向1「男女平等教育の推進」において、啓発の対象を大学生に限定していることに疑問を感じる。</p>	<p>項目名（男女平等教育の推進） 『大学生を対象に』とか『大学生向け啓発セミナー』とありますが、なぜ大学生に限定するのでしょうか？同じ年頃の専門学校生はどうでもいいのでしょうか？平等教育と言いながら平等ではありませんね。「専修学校や各種学校は、学校教育法第1条には規定されていないものの、学校教育法の中に規定があるため、学校教育として扱われている」と書いてありますよ。また高校生についてはまったく触れられていません。同じページの上の方には『就職を迎える大学生を対象にした』と書いてありますが、下の方は就職を迎える大学生向けに啓発セミナーをするという文章構成にはなっていませんがおかしくないですか。 そもそも就職を迎えるのは高校生も専門学校生も同じです。なぜ大学生に限定するのでしょうか？というか就職云々関係なく啓発すべきでは。</p> <p>変更案 ページ上の方 『就職を迎える大学生を対象とした』→『高校生・大学生・専門学校生をはじめとする学生を対象にした』 下の方 『大学生を対象に』→『高校生・大学生・専門学校生をはじめとする学生を対象に』 『大学生向け啓発セミナー』→『学生向け啓発セミナー』</p> <p>義務教育ではなく誰もがいけるわけでもない大学生だけを対象にして税金を使うのは不平等です。</p>	<p>ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 P27 ○施策の方向1 「就職を迎える大学生等」を「大学生等」 ○「1 学校教育における男女平等教育の推進」 「大学生を対象に」を「大学生等を対象に」 ○事業名 「大学生向け啓発セミナー」を「学生向け啓発セミナー」</p>

意見番号	頁	施策の方向	具体的施策	意見の要旨	意見全文	意見に対する考え方
1	36 41 45 51	1 2 5 1	14 22 30 38	アミカス相談室で総合相談を受け付けているが、「女性の生き方」に関する相談の記載がない。また、メールでの相談も検討してはどうか。	アミカス相談室では総合相談として、いろいろな相談を受けておられますが、計画の中には「女性の生き方」に関する相談の記載がありません。 また、福岡県のあすばる相談室では電話、面接による相談に加え、メール相談もされています。 時間内の電話や面接による相談が難しい場合もありますので、計画の中にアミカス相談室でのメールの実施を記載し、実施に向けて検討していただきたいと思ひます。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P28「3 男女共同参画推進センターにおける男女共同参画に関する啓発・学習及び相談の充実」  2 具体的施策の内容の追加 ○人間関係の悩みや、生き方、性格、労働、貧困など幅広い相談に応じるために相談機能の充実・強化を図ります。  3 事業名の追加 ○アミカス相談室における相談  メール相談の実施につきましては、アミカス相談室は相談者の気持ちに寄り添って悩みを一緒に考えることをベースにしており、メールでは声や表情・感情のやりとりができないため実施しておりません。
25	42 43	3	25	生涯にわたる女性の健康にとって、妊娠出産に関する自己決定権は重要である。「母性の社会的重要性」という文言が女性役割を押し付けているように感じる。	項目名（生涯にわたる健康支援） （意見） 女性の人権にとって重要な、リプロダクティブヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念について言及されていない（国の計画には明記されている）。生涯にわたる女性の健康にとって、妊娠出産に関する「自己決定権」はとても大事だと思う。 42ページ25「母性の社会的重要性に関する認識の浸透」とあるが、「妊娠出産機能を持つ女性に対する差別や抑圧をなくし、妊娠・出産を自らの意志で選択した場合、仕事や生活が安心して継続できるように支援する」という主旨にすべきではないか。「母性の社会的重要性」とは何を意味するのか？「女性は健康を保持し若いうちにちゃんと子を産みなさいよ」と言っているようで、女性役割を押しつけているように感じる。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P42 施策の方向3 生涯にわたる健康支援 1 4行目～ ◆市民や企業に対し、母性の保護の重要性について広く啓発を行うとともに、妊産婦に対する健康診査や育児不安の高い時期の相談支援など、出産前から出産後まで一貫した保健サービスの充実を図ります。  2 「25 母性の保護の重要性に関する認識の浸透」 具体的施策の内容の修正 ○市民や企業に対して、母性の保護の重要性についての認識を広く浸透させる啓発を行います。
36	42 43	3	25		項目名（生涯にわたる健康支援） （意見） 女性の人権にとって重要な、リプロダクティブヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念について言及されていません。（国の計画には明記されています）。生涯にわたる女性の健康にとって、妊娠出産に関して「自己決定できる権利」はとても重要です。 42ページ25「母性の社会的重要性に関する認識の浸透」とありますが、「妊娠出産機能を持っている女性に対する差別や抑圧をなくし、妊娠・出産を自らの意志で選択した場合、仕事や生活が安心して継続できるように支援します」という内容にするべきだと思います。「母性の社会的重要性」とは何を意味するのでしょうか？「女性は子どもを産む社会的役割があるので、若いうちに出産できるよう健康管理をなささい」と言っているようで、産む性としての女性役割を押しつけているように感じます。	

意見番号	頁	施策の方向	具体的施策	意見の要旨	意見全文	意見に対する考え方
9	46	5	31	「家族では支えきれない認知症の増加に向けた施設の増設と専門家の育成の調査・検討」という事業を追加してほしい。	新施策の設定 ○家族では支えきれない認知症の増加に向けた施設の増設と専門家の育成の調査・検討	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P46「31 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援」 1 具体的施策の内容の修正 ○単身高齢者、認知症の人及び障がい者等への生活支援体制を充実させるため、高齢者施設の整備、成年後見制度の活用促進、高齢者及び障がい者虐待や消費者被害の防止に関する諸制度の活用による支援を進めます。  2 事業名の追加 ○特別養護老人ホーム等施設整備費助成事業
28	57	1	42	企業における女性の非正規雇用の割合など実態を明らかにして、具体的な働き方改革等につなげることが必要である。	項目名（働く場において女性が能力を發揮して活躍できる社会） （意見） 2. 女性活躍推進のためには、「誰一人取り残さない」視点を重視してほしい 女性の企業内に占める非正規雇用の割合や賃金格差などの実態を明らかにして（見える化）具体的な働き方改革や待遇改善につなげることが必要だと思う	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P55 本文 1行目～ 平成29(2017)年の「就業構造基本調査」における福岡市の25歳から44歳までの女性の有業率は～その後、非正規で就労する女性が多くなっており、働く女性のうち非正規雇用が57.6%を占めています。
39	57	1	42		項目名（働く場において女性が能力を發揮して活躍できる社会） （意見） 2. 女性活躍推進のためには、「誰一人取り残さない」視点を重視してほしい 活躍できる条件のある人の活躍は進んでいるかもしれませんが、困難を抱えている多くの女性達が安心して安全に働くことができない状況があります。 女性の企業内に占める非正規雇用の割合や賃金格差などの実態を明らかにして（見える化）具体的な働き方改革や待遇改善につなげることが必要だと思います。	P57 「42 企業に対するダイバーシティを見据えた女性活躍推進の取組み支援」 具体的施策の修正 ○企業の経営者などに対し、多様な人材が活躍できる社会に向けて、女性活躍推進の先進取組み事例の紹介や取組むメリットの提案による啓発を行うとともに、さらに企業の見える化を進め、テレワーク等の多様で柔軟な働き方の普及など女性が活躍できる環境を整えます。
96	65			「少子・高齢化や単身世帯が増加するなか」という記述について、「共働き世帯」を追加してほしい。	項目名（地域活動の方針決定過程への女性の参画促進） （意見） ◆「少子・高齢化や単身世帯が増加するなか」を「少子・高齢化や共働き世帯・単身世帯が増加するなか」に変更し共働き世帯を追加してほしい。 昭和55（1980）年当時男性が主な働き手となる片働き世帯が主流でしたが、平成9年に共働きと専業主婦の家庭の数が逆転し、平成30（2018）年には、共働き家庭は、片働き家庭の約2倍になりました。家族のありようが大きく変わったと言えます。若い世帯では、子育てにかかわる男性の意識も変わりつつあり、地域活動のありようも変わってきています。 地域団体の長などへの女性の就任率調査は毎年公表されていますが、自治協議会や小中学校PTAなど地域における男女共同参画が進まないのはなぜなのかを市は調査研究する必要があると思います。地域における男女共同参画を進めるためにどのような事業が取り組まれてきたのかを行政区や校区別に詳細な実態を明らかにしてもらいたい。地域での男女共同を推進するためには、男女共同参画協議会と協働して行事内容、会議の実施方法、役員の決め方など大胆なシステムチェンジが必要と考えます。アミカスや区役所の役割も大きいと思います	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 P65 施策の方向2 ◆少子・高齢化や共働き世帯・単身世帯が増加するなか、地域活動に多様な視点が反映されるよう、地域の諸団体の長への女性の参画を促進します。  地域における男女共同参画の推進については、地域における諸団体の長への参画状況調査等により状況把握に努めるとともに、出前講座や地域における男女共同参画推進活動の支援などにより、幅広く意識啓発に取り組みます。なお、アミカス及び区役所における取組みについては、P28 施策の方向2に記載しております。